

令和3年度第3回原子力安全対策合同会議（議事録）

- 1 日時 令和4年2月16日（水）11:00～11:30
- 2 場所 県庁災害対策本部室（第2庁舎3階） ※Web会議
- 3 出席者 (1)知事、危機管理局长、総務部長、福祉保健部長、生活環境部長、教育長
(2)米子市長（米子市原子力発電所環境安全対策協議会会長）
(3)境港市長（境港市原子力発電所環境安全対策協議会会長）
(4)原子力安全顧問12名
（占部顧問、藤川顧問、甲斐顧問、神谷顧問、富永顧問、片岡顧問、
牟田顧問、望月顧問、吉橋顧問、西田顧問、河野顧問、梅本顧問）
(5)鳥根県 防災部 原子力安全対策課 吉川調整監

4 議題 米子市、境港市の原子力発電所環境安全対策協議会の意見について

5 会議録

(1) 開会・挨拶

（水中局長）

只今より、令和3年度の第3回鳥根県原子力安全対策合同会議を開催させていただきます。本日は、昨日、米子市と境港市の安全対策協議会が開催されたことを受けて開催するものでございます。それではまず最初に知事からお願いいたします。

（平井知事）

皆様こんにちは。大変お忙しい中、このようなお時間をいただき、ネットからご参画を賜りましたこと、感謝申し上げます。

両市の原子力発電所環境安全対策協議会の会長をされておられます、伊木米子市長様、また伊達境港市長様、そしてご関係の皆様、本当に何度もこうした協議を繰り返していただき、議論を進めていただきましたことに感謝申し上げます。

併せまして、本日、インターネットでご参画を賜っておられます占部先生はじめ、原子力安全顧問の先生方にも、一つ一つお導き沿いをいただき、またいろいろと研究を重ねていただきまして、アドバイスを賜っておりますこと、心より感謝を申し上げます。

本日は、昨日、それぞれ両市におきまして、原子力発電所環境安全対策協議会が開催をされ、併せまして、各協議会の委員の皆様から、アンケート調査によりまして、個別のご意見をまとめられたというふうに向っております。本日は、その合同会議として、両市における取りまとめの状況をお伺いさせていただき、県としても共有をしたいと考えております。

私たちは、原子力発電所島根2号機につきましては、安全を第一義にして考えていくという基本的な方針でやって参りました。これを、様々なデータで先生方からも分析をしていただいたものを皆で共有をさせていただき、そういうことや、或いは国側の説明、これも繰り返して求めることによりまして、今日のこの合同会議に至っているところであります。

住民の皆様、それぞれの地区の自治会、或いはいろんな代表者の方、こういう方々の意見、こういうものに耳を傾けながら、最終的には米子・境港両市での判断ということが、いずれ出てくるのではないかと思います。私どもも、県議会が来週開会するところがございますので、これまでの両市の取りまとめ状況というものを、議会側にもお話をして共有をさせていただき、両市の判断と合わせまして、その後、我々の方でもしかるべき協議を行っていくことになるかと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（水中局長）

ありがとうございました。それでは続きまして、米子市の伊木市長からお願いいたします。

（伊木米子市長）

鳥根県の皆様、また原子力安全顧問の皆様におかれましては、安全対策について、様々なご協力をいただいておりますことに、まずもってこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

米子市におきましては、昨年11月の県市合同の安対協の後、11月11日でしたけれども、米子市議会の全員

協議会を開催いたしましたして、国の資源エネルギー庁や、或いは内閣府などの担当官にご説明を伺い、また質疑応答もなされたところでございます。

またその後、市民の皆様から住民投票条例の制定を求める請求がなされまして、先般、2月1日から3日にかけて、臨時議会を開催いたしました。結果といたしましては、賛成少数でこの請求は否決されました。

またその間ですけれども、市の安全対策協議会の委員の皆様に対しまして、アンケート調査を実施いたしまして、さらに昨日でしたけれども、このアンケート調査の内容について追加や補足がないか意見を改めて伺ったところでございます。本日はそのことについてご報告を申し上げたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(水中局長)

どうもありがとうございました。それでは続きまして、境港市の伊達市長からお願いしたいと思えます。

(伊達境港市長)

鳥取県におかれましては、原子力安全顧問の皆さんにもご参加をいただいております。

境港市も昨日、原子力発電所環境安全対策協議会を開催し、各委員の皆様アンケート結果と、鳥取島根両県の各自治体で行われた、住民説明会の意見を取りまとめたものを報告させていただきました。各協議会委員の皆様からは、アンケート結果を見ると本当にいろいろなご意見が出ております。これについてご報告をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(水中局長)

どうもありがとうございました。

本日の出席者につきましては配布資料の出席者名簿の通りですので、紹介は省略させていただきます。

また、本日の会議の内容をお聞きしていただきたく、原子力安全顧問の皆様と、それから島根県からは吉川原子力安全対策課調整官にもオブザーバーとしてご参加していただいております。両市の安対協の意見について聞いていただければと思います。

(2) 議題（米子市、境港市の原子力発電所環境安全対策協議会の意見について）

(水中局長)

それでは議事の方に入りたいと思えます。

まず最初に、これまで県市主催で住民説明会を5回、原子力安全対策合同会議を2回開催してきましたが、その状況について、事務局の方から要領よく説明させていただきます。それではお願いします。

これまでの県市主催の住民説明会、原子力安全対策合同会議における主な質問（事務局説明）

(事務局(木本課長))

それでは資料3でございます。

これまで開催されました住民説明会と原子力安全対策合同会議での主な質疑応答を中心にその概要をご報告いたします。

1の安全対策ですけれども、資料の1ページから4ページにわたってですけれども、こちらは島根原発2号機の審査結果に関する質問でございます。新規規制基準の信頼性に関する質疑のほか、地震動評価では、基準地震動に対する耐震設計ですとか、あと宍道断層と鳥取沖西部断層との連動性について、また、放射性物質が外部に放出するような重大事故が発生した時の対応ですとか、あと汚染水の海洋への流出防止対策に関する質問がされておりまして、規制庁や中国電力、また原子力安全顧問からこれらの質問に対する回答をもらっているところでございます。

続いて、資料5ページから9ページになります。2の避難対策ですけれども、こちらは原子力災害時における避難や屋内退避等の防護措置に関する質問でございます。UPZの範囲の設定ですとか、UPZ外の住民への対応、あと原子力災害と自然災害が相乗した場合の避難に関する質疑応答がございました。また避難計画の実効性においては、バスの応援台数の確保の方法ですとか、避難計画の審査のあり方などのほか、屋内退避の有効性、安定ヨウ素剤の服用のタイミング等に関する質疑応答がなされております。

続きまして資料10ページから11ページになります。3のエネルギー政策のところですが、こちら原子

力の発電コストですとか、再生可能エネルギーへのシフトに関するものでございます。ベースロード電源を原子力から再生可能エネルギーにシフトすべきではないかとの質問に対して、資源エネルギー庁からは、資源の乏しい日本では安定供給の観点から原子力が欠かせないということ、また原子力、水力、火力、再生可能エネルギーを適切に組み合わせることが重要であると回答を得ております。

続いて資料12ページから13ページになりますけども、4の中国電力の安全対策ということで島根2号機の安全対策に関する質問でございます。万が一事故が起こった時の風評被害に対する補償の考え方ですとか、中国電力の財政支援に関する質問がございました。そういったことに対して回答をいただいております。

その他、安全協定の改定に関しましても、今後、協議させていただくとの回答いただいております。

以上簡単ではございますが県市主催の住民説明会、原子力安全対策合同会議での主な質疑応答についてのご報告となります。

(水中局長)

それでは次に、昨日、それぞれ両市におきまして、原子力発電所環境安全対策協議会が開かれて、委員の意見をお聞きになられたということでございます。この内容につきまして、それぞれの協議会の会長である両市長からご報告、ご説明をいただきたいと思っております。まず最初に米子市の伊木市長、よろしく願いいたします。

米子市安対協の意見（伊木米子市長報告）

(伊木米子市長)

米子市といたしまして、原子力発電所環境安全対策協議会委員に対しまして、昨日の会議に先行してアンケート調査を実施いたしました。またそのアンケート調査の内容を、昨日報告をいたしまして、ここで意見を追加、或いは補足がないか確認をしたところでございます。

まず、概要でございますけれども、原子力の再稼働につきましては、賛否両方あったのではないかと認識しております。また、特に賛否は明らかでないものの、いろいろな意見もございました。場合によっては、条件付きの賛成、或いは条件付きの反対と読み取れる意見もございました。

主なところでいきますと、産業界ですとか或いは地域社会におけるエネルギーの安定供給や、地球温暖化対策の観点から、安全確保を前提として原発が必要であるというご意見がございました。

また、特に賛否を問うものではありませんが、中国電力に対しまして、信頼回復に努めること、或いはさらなる安全活動の取り組みを入れること、こうした意見もございました。

また避難計画についてですが、今後、訓練の実施や、住民への周知等を通じた実効性の一層の向上が必要であるといったご意見もありました。

また、再稼働については慎重に判断すべきという反対の意見もございました。

項目ごとに、もう少し詳しくご説明をいたしますと、島根原発2号機の審査結果についての意見であります。過去の教訓を踏まえた新規制基準に適合し、安全性が担保されたと理解した、そのようなご意見もございました。また、様々な知見から基準を柔軟に見直すなど、安全性の追求が必要である、このようなご意見もございました。さらに、人為的事故をなくすために、訓練等の徹底と積極的な情報公開を求める意見もございました。

次に避難計画でございますが、地域への周知、メディア等を活用した啓発等の効果等による意識向上が必要であるという意見がございました。また、避難のための道路や避難場所の整備など、国からの支援が不可欠である、そのような意見もございました。さらに、避難の手段や経路等が住民に十分理解されていない、そのような意見もございました。

続いて日本のエネルギー政策についての意見でございます。原発はベースロード電源として重要であり、現状として必要という意見がございました。また、自然エネルギーについては、山間地の破壊など、環境問題を生じさせているというご意見もございました。また、原発の危険性もあり、新たなエネルギー政策への転換が必要、こうした意見もございました。

次に、島根原発の安全対策についての意見でございます。安全を前提として、再稼働に賛同する。さらなる安全対策の努力を要望する、そのような意見がございました。また、事業者の信頼性に対して不安。管理運営体制の見直しや、事故防止を徹底してほしい、このような意見がございました。また、事故防止のための人材の確保と育成、訓練への取り組みが必要、そのような意見もございました。原子力の危険性をもっと重大認識して、慎重に判断すべきという意見もございました。

また、その他として募った意見でございますが、自治会、住民への信頼関係の構築が必要という意見、また、避難対策としての訓練、テロ対策など、さらなる安全性の確保が重要である、そのような意見、安心安全な環境を残せるように努力が必要である、そのような意見がございました。

このアンケート調査の結果につきましては、昨日行いました回答の意見とその詳細についてはお送りをいたしますので、参考にしていただければと思います。私からは以上でございます。

(水中局長)

どうもありがとうございました。それでは続きまして境港市伊達市長からご説明をお願いしたいと思います。

境港市市安対協の意見（伊達境港市長報告）

(伊達境港市長)

昨日の会議のアンケート結果を報告させていただきます。

まず島根原発の審査結果についてでありますけれど、これについては、合格を評価し妥当である、安全性は確保されているということの一方で、合格でもリスクはゼロにならないという意見をございました。ただ、国に対しては、定期検査の厳格な実施や、今後規制基準を改める状況になった場合には、速やかに対応して欲しいといった意見ががございます。それと中国電力に対しては、ハード面だけでなくソフト面の対応、情報公開と住民への説明、ヒューマンエラーの防止、不適切事案に対する住民の信頼回復などを求めています。

次に避難計画につきましては、細かいところ、具体的などころもいろいろ心配されておられます。例えば、バスによる避難に関して、車両の確保はどうなんだとか、屋内退避や自家用車での段階的避難の混乱はないのか、そういった意見があります。要支援者の避難については、協議や訓練が必要であるということでもあります。避難計画の実効性については、情報提供がまずは必要だということでもあります。他の自然災害、例えば大雨、大雪、地震等々、こういうものもきちんと避難計画に合わせて、想定外の時の計画をきちんとしてくださいということでありました。避難訓練につきましては、継続して実施が必要であるということでもあります。避難計画の周知でありますけれど、鳥取県が作成している原子力防災バンドブック、非常にいいものを作ってもらっていますので、この周知を徹底することということでもあります。まず住民が、島根原子力発電所にもっと関心を持つようにしてくれということでありました。

次に、日本のエネルギー政策についてのアンケート結果ですけれど、資源の乏しい日本の現状では、エネルギーの安定を考えるとやむを得ないが、できる限り再生可能エネルギーに転換させるべきである、エネルギー基本計画で安全性を前提とすると、どうしても原発が必要ありきの説明のように思う、核燃料の最終処分等の課題があるというご意見があります。それと、安定供給しなければ、経済は沈むという、経済のためにはぜひ、どうしても必要だということの意見がありました。それと原子力に代わる新しいエネルギーを開発すべきである。再生可能エネルギーを電源とした電源開発と、火力発電所から発生するCO₂処理の研究を行い、最終的に原発ゼロにしていきたいというご意見があります。それと、原子力発電所をベースロード電源とすることには賛成であるということもありますけれど、やはり原子力の放射能の廃棄物処理問題が解決して、その他の電源との共存ならよい、安全確保を大前提としてもやはり不安があるといった意見でありました。

島根原発の安全対策については、中国電力に対して、本当に過去の不適切事案はあった関係で、再発防止を徹底して欲しい、施設の安全対策は確保されているが、社員や協力社員への研修や教育の徹底を求める声がありました。中国電力の島根原子原発再稼働の取り組みについては、現段階では安全確保がなされており、再稼働可能といった意見や、今後も引き続き安全第一に取り組んで欲しいという意見、また、ヒューマンエラーで起こりうる事故、過去の不適切事案について、再稼働に不安があるという意見もございました。

その他ではありますけれど、境港市にとっては、立地自治体と同等の安全協定の改定が最優先である、プルサーマルや廃棄物処理の問題について早期の解決を求めるといった意見がありました。以上であります。

(水中局長)

どうもありがとうございました。それでは、議題は以上になりますが、追加のご意見があれば、両市長からお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

(伊達境港市長)

協議会の中では、やはり安全確保については規制基準の合格もあって、大半の人は少しは安心しているというような感じは受けました。

それと、安全確保を大前提としての島根原子力発電所2号機の稼働については、半数以上の人が致し方ないかなというような感じでございます。

それと避難計画については、ほとんど人がまだまだ実効性に不安があるというところ、エネルギー政策についても、ほとんどの人が再生可能エネルギーにシフトしてくださいという意見であります。

中電の安全対策については、もうこれはもう不断の努力を惜しまず、リスクゼロに向けて努めていただきたいというのが、皆さんの意見だったというふうに思います。以上です。

(水中局長)

ありがとうございました。それでは伊木市長よろしいでしょうか。

(伊木米子市長)

私どもといたしまして、追加して意見を申し上げるということは特にございませんけれども、先ほど各委員さんからのアンケート結果でご報告を申し上げた通り、原発再稼働については、様々な意見がございます。賛成から反対まで、そしてその間の条件つきでの賛成、反対などが出されました。

ただ、ある程度共通していることは、安全に対する関心ではないかなと思っております。これまでも安全に対する議論について、特に中心的にいろいろと質疑応答をさせていただきました。我々といたしましてはそうした、これまでの安全確保のプロセスを改めて検証しつつ、今後の流れといたしましては、市議会の方にこうした意見を報告をし、最終的な意見を取りまとめていきたいというふうに思っています。以上でございます。

(水中局長)

どうもありがとうございました。それでは最後になりますが、以上総括していただきまして知事からご発言をお願いいたします。

(3) 総括・閉会

(平井知事)

本日は、占部先生をはじめ、原子力安全顧問の皆様にも加わっていただきまして、合同の対策協議会を開催させていただきました。両市長からとりまとめの報告がございましたが、本当に精細にお一人お一人の委員と向き合って意見を取りまとめていただいたことに改めて感謝申し上げたいと思います。

両市長のお話を聞いておまして、トータルとして考えれば、皆さん、安全に関する関心が非常に高いということ、それから、原子力安全のために新しいシステムが東日本震災後にできて、規制委員会のほうで審査を厳格にするということになりましたが、審査の中身については、一定程度、先ほど伊達市長から市民の皆さんが安心されたとのお話がございましたが、受け入れられる内容というものが多分にあったということかなと思って受け止めさせていただきました。

ただその一方で、やはり我々がまだやらなければならないこととしては、再生可能エネルギーへのシフトを社会全体として進めていくことでありますとか、避難計画、あるいは安全対策を含めた不断の深化ということをやっていかなければならない、この辺については、住民のみなさまの広いお考えがあると受け止めさせていただきました。

今後の手順をそろそろ考えなければなりません、今、伊木市長の方でお話ございましたように、やはり議会という住民代表の皆様がございまして、その議会との対話を両市でされながらご判断をされるという趣旨かなと受け止めさせていただきました。

私どもも、同じように県議会がございまして、県議会の方にもこうしたお考えを伝えさせていただければと思いますので、ぜひ、委員の皆さんのご意見を県の方でも共有させていただきまして、県議会の方にもお伝えしたいと思います。その上で、私どもも議会側と協議をしながら、安全を第一義として、このアンケート調査にも表れているようなさまざまな心配事や懸念、こういうものも考えながら、最終的には両市長のご判断をいただき、我々としても判断に結び付けて参りたいと思います。丁寧に手続きを今後も進めさせていただきたいと思いますが、貴重なアンケート調査ではないかなと思われましたので、共有をさせていただきますようお願いを申し上げます。やはり、安対協の委員の皆様は、大分時間をかけて、原子力安全顧問の先生方のお話や国の考え方、中電の考え方を聞いていただいた、住民の皆様の代表的立場の方でいらっしゃいますので、そのアンケートの内容のデータを見ながら、判断の材料とさせていただきたいと思います。よろしくようお願い申し上げます。

(水中局長)

どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和3年度第3回鳥取県原子力安全対策合同会議を終了したいと思います。

本日はご参加の皆様どうもありがとうございました。